

廃棄物の事、議会も皆様と共に考えます

家庭ごみも産業廃棄物も、皆様の社会生活により生み出されるものです。廃棄物処分に係る課題は、まさに生活に密着した課題です。

廃棄物処理施設整備に関する課題は、町全体の課題としてとらえる必要性があると考えますので、議会としまして、「御船町議会廃棄物処理施設に関する作業部会」を設置し、議会全体で考えていく事としています。

環境アセスが始まっています

環境アセスとは、開発事業の内容が環境にどのような影響を及ぼすかについて、事前に調査、予測、評価を行い、その結果を公表して地域住民や、県、町などから意見を聴き、それらを踏まえて環境保全の観点からよりよい事業計画を作り上げていこうという制度です。

御船町の場合はあと2年以上続く予定です。

環境アセスに関する事や、町の環境全般に関する事は、町のホームページから「環境」をご覧ください。



(環境のページはこちら)

上野地区に整備が計画されている廃棄物処理施設について 《一般質問より…》

これまで5回ほど、上野地区に施設整備が計画されている産業廃棄物を含む廃棄物処理施設について一般質問を行いました。ほんの一部ですが要約します。

Q：上益城5町で整備が予定されていた一般廃棄物処理施設が、産業廃棄物を含む民間の事業に計画が変更されたのはなぜか。

A：財政面や周辺の環境面の課題等を解決し、税収のみならず地域活性化などが期待できる非常に有効な事業計画であると判断したから。

Q：仮に事業計画が良いものであったとしても、営利企業に対してその計画の実効性をどのようにして担保するのか。

A：施設の土地は上益城広域連合が所有し事業者に貸付ける。また、5町で事業会社に一定額出資することにより、事業会社に対して、より良い指導、より厳しい監視を行っていく。

Q：そもそもなぜ、産業廃棄物を処理するのか。

A：一般廃棄物と産業廃棄物を同時に処分することにより、厳しいダイオキシン等の規制基準

これは、一般質問で合計数時間やり取りした中からほんの一部を抜粋し要約したものです。私のホームページに一般質問の映像及び議事録を掲載していますので、ぜひ、ご覧ください。

が適用され、環境にも優しくなる。また、熊本県の廃棄物が県内で処分しきれないという現状や、将来にわたる廃棄物の適正処理を考えた場合、産業廃棄物と一般廃棄物を同じ民間の施設で処理する当該事業は、一般廃棄物の課題だけでなく、廃棄物処理全体を取り巻く多くの課題解決に繋がる可能性が高い事業であり、今後全国におけるモデルケースになることが期待できる。



一般質問の動画等は右のQRコードから「町の事・議会の事」をご覧ください。
<https://kei.mifunemachi.info/gikai/>

第21号
令和5年
10月10日発行

ふくながけい
福永啓の議会だより

発行者
御船町議会議員 福永啓
御船町御船1000-1

吉無田高原の夕日

なぜ議員になりたい人がいないのだろう…

令和5年4月に、行われた町議会議員選挙は、御船町始まって以来の「無投票」になってしまいました。

私たちが住んでいる御船町を住みよいまちにしていくためには、さまざまな課題を解決していくことが必要です。

このような課題を解決していくには本来、町民の皆さんが集まり、話し合うことが大切です。

しかしそれは、現実的には困難ですので、町長と町議会議員を直接選挙で選び、その人たちが町民に代わってみんなの願いを実現するための話し合いをしています。

その話し合いが行われる大切な機関、そして必要不可欠な機関が「議会」です。

議会議員のなり手がいないという現状は、地方自治の、いや、民主主義自体の危機ではないかと考えます。

なぜ、議員になりたい人がいないのでしょうか。

まずは、議会自身の問題があると思います。

議会では、皆様の生活に密着した多くのことが決まっているのですが、議会での議論が見えにくく、そして、その議論の中に町民の声が反映されているという実感が持てない方も多いように感じています。

また、制度上議会と町長は同等の立場を有し、共に町を代表する「二元代表制」であるにもかかわらず、町長の追認機関であるかのようなイメージを多くの町民に与えてしまっているのではないかと考えます。

御船町議会ではこれまでも、先進的ともいえる議会改革を進めてきました。しかしさらに、「情報公開」「住民参加」「議会機能の強化」を進め、広く町民の皆様に議会の必要性と、存在意義を実感していただかなければならないと考えます。

加えてやはり、若い世代や働き盛りの世代が、自らの生活を犠牲にすることなく、十分な議員活動ができる適切な議員待遇がなければ、次の世代の議員を生み出すことも、育てることも難しいと思わざるを得ません。

**議会が変われば
町は変わります！**



議会だよりを「リニューアル」

議会では、本当に皆様の生活に密着する多くのことが決まっています。皆様に少しでも読んでいただければ…という思いから、「福永啓の議会だより」をリニューアルしてみました。

内容もわかりやすく、そして、町の広報や議会の広報とは、また違った目線でお伝えできればと思います。

私のホームページも併せてごらんください。

福永啓のホームページ「福永啓WEB」はこちら



<https://kei.mifunemachi.info/>

「肉付け予算」って何？

令和5年は町長選挙の年ですので、令和5年3月に成立した令和5年度当初予算は、誰が町長になっても必要な経常経費中心の「骨格予算」となっています。

それに対して、町長選挙後初めての予算は、藤木町政がやりたいことである政策的経費中心の「肉付け予算」となっています。

この肉付け予算を見ていくと、藤木町政のやりたいことが見えてきます。

令和5年度の肉付け予算
はこちらのQRコードから(PDFファイル)

予算・決算の委員会
審議が始まっています。

以前の御船町議会では、予算・決算の審議を本会議で行ってきました。

本会議の審議では、主に町長(執行部)と議員個人の質疑中心で、審議の中で議員間の討議が行われることはありませんでした。

令和5年の3月会議から導入された、委員会における予算・決算審議では、新たに議員間の自由討議を導入し、議案を可決する場合においても、委員会としての意見を付して可決するなど、町民皆様の思いをより良い形を行政に反映させるために、より充実した、より深い審議を行うことを目指しています。

現在は機材等の関係により、委員会審議のネット配信は行っていないですが、出来るだけ早い時期の配信を目指しています。

令和5年度補正予算(肉付け予算)が成立しました。

総額約16億円の肉付け予算から、注目予算をピックアップ!

キッズドリームパーク関連予算
合計:約1514万円(内訳)
研修旅費 約116万円
民間アドバイザー委託料 約1300万円
大学アドバイザー委託料 100万円

幼少期から夢をもってスポーツに取り組む場で、防災拠点としての機能を兼ね備えた運動公園を新たに整備する計画の準備費用です。

台湾企業誘致に係る旅費等
約442万円

菊陽町へのTSMC進出に伴い、台湾企業が周辺自治体への関心を深めていることから、町として台湾企業の誘致に取り組んでいます。

小学校施設改修
約1億2675万円

御船小体育館屋根改修工事費等、約1億203万円をはじめ、町内小学校施設の補修・改修費用です。



昭和22年(1947年)に撮影された御船町中心部の航空写真

認定こども園新設補助金
約2億3650万円

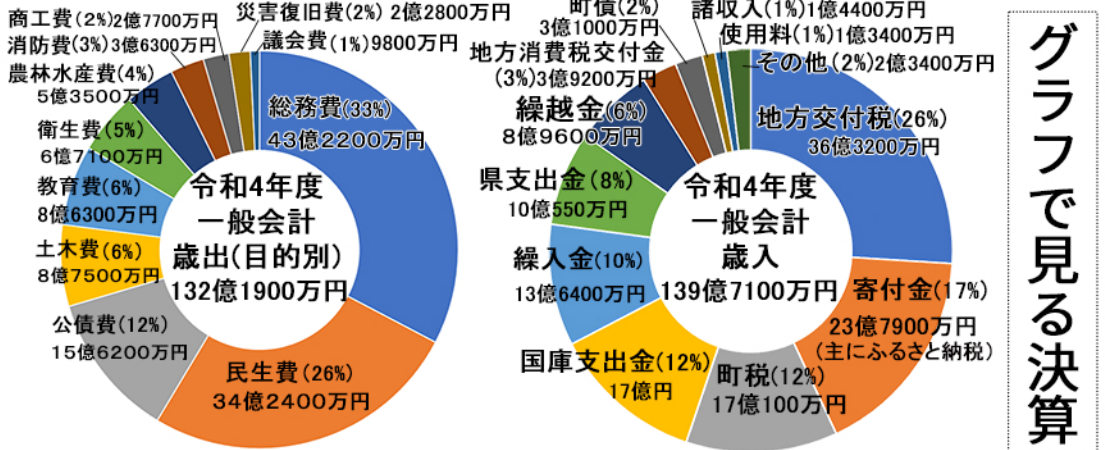
場所：滝川(平成音大の近く)
定員：80名

町内の幼児数が増え、保育園等の定員数が不足していることを受けて、新たに民間のこども園(保育園と幼稚園の機能を兼ね備えた施設)を新設するために事業者を支払われる補助金です。

予算案の中には、事前に議会に対して十分な説明がない事業などがいくつか含まれていたため、委員会として次のような意見を付けたうえで可決しました。

執行部と議会で町の課題共有を図り、予算案提案以前の施策立案段階から議会に対し、説明や意見聴取を行い、適切な形で町の施策に反映させるように努める事。

令和4年度「決算審査」が行われました。



町の決算を「家計」にたとえてみました。
町の決算わかりやすくするために月収約35万円の家庭に置き換えてみました。



令和4年(2022年)に撮影された御船町中心部の航空写真

町の貯金

財政調整基金	19億6300万円
ふるさと応援基金	15億9800万円
その他の基金	6億1900万円

【財政調整基金】町が自由に使える貯金です。

【ふるさと応援基金】ふるさと納税を積み立てた貯金です。大まかな使いみちは決められていますが、比較的自由に使えます。

【その他の基金】使いみちが決められている貯金です。

町の財政状況を表す指数

財政力指数	0.35
経常収支比率(%)	85.5
実質公債費比率(%)	13.5
実質収支比率(%)	12.0

【財政力指数とは】町財政の体力を表すもので、指数が高いほど財政に余裕があります。この指数が1を超えると、財政が豊かとされ、国から地方交付税が交付されません。(類似自治体の全国平均 0.53)

【経常収支比率とは】経常収支比率とは、財政構造の弾力性を測定する指標です。低ければ低いほど財政運営に弾力性(余裕)があり、政策的(自由)に使えるお金が多くあることを示しています。80以下が望ましいとされています。(類似自治体の全国平均 84.3)

【実質公債費比率とは】借金返済のためのお金が、通常見込まれる収入に占める割合のことです。18以上になるとお金を借りる時に県の許可が必要になります(類似自治体の全国平均 7.2)

【実質収支比率とは】収入と支出の実質的な差額をみる数値で、形式的な収支から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた額の割合です。3~5が望ましいとされています。(類似自治体の全国平均 8.0)